

佐賀県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年三月三十一日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第十五号

佐賀県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部
を改正する規則

佐賀県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（昭和五十五年佐賀県規則第五十三号）の一部を次のように改正する。

様式第四号を次のように改める。

様式第4号（第8条関係）

<p style="margin: 0;">指定猟法許可申請書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">佐賀県知事 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">〒</p> <p style="margin: 0;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">電話番号</p> <p style="margin: 0;">氏 名 印</p> <p style="margin: 0;">職 業</p> <p style="margin: 0;">生年月日 年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第15条第4項の規定により指定猟法禁止区域における指定猟法による鳥獣の捕獲等の許可を受けたいので、同条第11項において準用する同法第9条第2項の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">記</p>	
--	--

指定猟法の種類	
指定猟法によらなければならない理由	
捕獲等の目的	
捕獲等の期間	年 月 日から 年 月 日まで
捕獲等の区域	
捕獲等をしようとする鳥獣の種類及び数量	
学術研究を目的として捕獲等をしようとする場合にあっては、研究の事項及び方法	

- (注) 1 申請者本人の自署の場合は、押印は不要である。
- 2 申請者が法人の場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 申請書には、捕獲等をしようとする場所を明らかにした図面を添付すること。

備考 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。
--

附 則

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。